

## 令和2年度 県内文化財の魅力発信動画制作等業務委託選定基準

### 1 審査の方法

- (1) 提出された作成業務企画書に対して審査する。
- (2) 各選定委員は、次項に定める審査項目について採点する。
- (3) 各委員の採点結果により、採点結果一覧表が作成される。
- (4) 選定委員会は、採点結果一覧表により審議し、随意契約の相手方となる候補者を選定する。

### 2 審査の項目、視点及び配点

審査の項目	審査の視点		配点
戦略性	文化財に接する機会が希薄な県民をターゲットとし、特に若年層(20代中心)にある者の興味を引きつけるという趣旨に合った戦略が提案されているか。		10
映像表現	文化財に接する機会が希薄な県民に訴求するための映像の表現方法は、静岡県文化財への興味関心の喚起と訪問の動機付けに資する実効性のあるものか。		20
本数、地域、タイトル	短編動画の制作本数、各タイトル、撮影先選定の考え方	県内の特定の地域に偏っていないか。	5
		制作本数の提案は魅力的か。	5
		各タイトル、撮影先等は静岡県の文化財魅力を発信する上で効果的か。	15
ストーリー	各短編動画のストーリー提案は、静岡県の文化財の魅力を発信する上で効果的か。		15
実施体制	円滑な業務遂行が期待できる組織内、連携の体制が確保されているか。		10
業務実施スケジュール	スケジュールは妥当かつ的確か。		5
予定技術者の実績	予定技術者の実績など、十分な経験やノウハウを備えているか。		10
見積書	見積書の項目や内訳は妥当な積算か。		5
合計			100